

# 13

## 柔道競技 実施要項

- 1 主催 大分県高等学校体育連盟
- 2 期 日 令和 7 年 10 月 18 日 ( 土 ) 9 : 30 ~ 監督審判会議  
10 : 00 ~ 開会式  
10 : 15 ~ 団体戦競技開始  
10 月 19 日 ( 日 ) 9 : 30 ~ 監督審判会議  
10 : 00 ~ 個人戦競技開始
- 3 会 場 クラサス武道スポーツセンター 「道場2・3」
- 4 競 技 規 則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。  
(2) 男女試合時間は、4分とする。  
(3) 団体試合は、優勢勝ちの判定基準は、「有効」以上とする。技による評価が同等の場合は、「僅差」で判定する。但し、僅差は「指導差が2」以上とする。対戦内容が同等の場合は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して代表戦を行う。代表戦の判定基準は団体試合に準じて行うが、得点差がない場合は、個人戦に準じた判定基準で延長戦(ゴールデンスコア)を実施し、勝敗を決する。  
(4) 個人試合は、優勢勝ちの判定基準は、「有効」以上とする。技による評価が同等の場合は、「僅差」で判定する。但し、僅差は「指導差が2」以上とする。技による評価が同等の場合は、ゴールデンスコアにより勝敗を決する。(技の効果、指導1リードで勝ちとする)
- 5 競 技 種 目 団体戦および個人戦とする。
- 6 競 技 方 法 (1) 団体戦はトーナメント方式で行い、ベスト4から決勝リーグを行う。  
(2) 個人の部については、男女別に以下の7階級とする。  
ア. 男子 60kg級 66kg級 73kg級 81kg級 90kg級 100kg級 100kg超級  
イ. 女子 48kg級 52kg級 57kg級 63kg級 70kg級 78kg級 78kg超級  
ウ. 試合方式はトーナメント方式で行う。  
エ. 体重測定は、10月18日(土)団体戦終了後、1時間以内に実施する。  
なお、時間に遅れた者及び体重オーバーの者は失格とする。  
オ. 九州大会補欠決定戦を行う。
- 7 参 加 資 格 「令和7年度大分県高等学校新人大会実施要項」の参加資格に準ずる。
- 8 参 加 制 限 (1) 団体戦  
① 男子のチーム編成は、監督1名・選手5名、補欠2名の計8名以内とする。  
(男子団体試合は、3名もしくは4名でのエントリー可能。ただし後ろ詰めにすること)  
② 女子のチーム編成は、監督1名・選手3名、補欠1名の計5名以内とする。  
(女子団体試合は、2名でのエントリー可能。ただし後ろ詰めにすること)  
(2) 個人戦  
① 男女ともにフリーとする。  
② 外国人留学生の参加に関しては、各学校のエントリー数(種目数ではない)の概ね20%以内とする。但し、当該校のエントリー数が5名未満の場合は、1人以内とする。
- 9 参 加 申 込 (1) 期限 **令和 7 年 9 月 30 日 ( 火 ) 必着**  
(2) 方法 申込用紙は高体連ホームページから入手し、下記により期限内に申込む。  
ア. 様式にて男・女を別紙に作成する。各1部印刷・捺印して下記に郵送する。  
イ. 校長の承認を得た申込電子データは、メールで送信する。  
(3) 宛先 〒879-7141 豊後大野市三重町秋葉1010番地 三重総合高校 渡邊 剛 あて  
メールアドレス [watanabe-takeshi@oen.ed.jp](mailto:watanabe-takeshi@oen.ed.jp) <データ申込期限：9月30日(火)正午必着>

- 10 参加負担金 選手1人(補欠を含む以外)加盟校600円・非加盟校1000円。大会当日の受付で納入する。
- 11 出場権の獲得 団体上位4校(女子3校)と個人2位までに九州高等学校新人柔道大会(11月15・16日:長崎県)の出場資格を与える。
- 12 組合抽選 (1) 令和 7年 10月 7日(火) 9:00 ~ 大分商業高校「会議室」  
(2) 組み合わせ抽選は、支部代表による専門委員会で抽選基準に基づいて行う。
- 13 連絡事項 (1) オーダーの変更は認めないが、事故があるときは、10月17日(金)までに変更届けを出し、監督会議においてのみ補欠交代を認める。診断書必要。  
(2) 補欠の交代は交代者の位置に入れ、一度退いた選手は再び競技に出場することはできない。  
(3) 組合せについて 《団体》 ア. 四校の実力シード制とする。  
イ. 第73回大分県高等学校総合体育大会を参考にする。  
《個人》 ア. 第73回大分県高等学校総合体育大会を参考にする。  
イ. 同一校は初戦以降から対戦するよう配慮する。  
(4) 脳振盪の対応について  
① 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して該当大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精密検査を受けること。)  
③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。  
④ 該当選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。